

民事執行法の改正により入札時に
次の書面の提出が必要になりました。



暴力団員等に
該当しない旨の

陳述書

住民票 資格証明書

(個人の場合)

(法人の場合)

宅地建物取引業の免許証のコピー

(宅地建物取引業者の場合)

※入札時に、入札書ごとに陳述書、住民票・資格証明書を提出しないと入札が無効になります。また、記載に不備があった場合、入札が無効になることがあります。

※入札方法に関する問合せ

静岡地方裁判所(本庁) 執行官室(電話番号054-255-8534)

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 4 月 7 日

静岡地方裁判所民事部

裁判所書記官 北 澤 裕 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 5 月 2 日 午前 8 時 30 分から 令和 7 年 5 月 12 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 7 年 5 月 20 日 午前 10 時 00 分 場 所 静岡地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 6 月 10 日 午前 9 時 50 分 場 所 静岡地方裁判所民事部
特別売却 実施期間	令和 7 年 5 月 21 日 午後 1 時 00 分から 令和 7 年 5 月 22 日 午後 3 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 4 月 7 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。 なお、期間入札において買受申出がないときは、開札日の翌日から原則 2 日間特別売却が実施されます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	3, 990, 000 3, 192, 000	一括	798, 000	53, 609	18, 461
1	2, 090, 000				
2	1, 900, 000				



物 件 目 録

1 所 在 静岡市清水区草薙字柳田
地 番 220 番 63
地 目 宅地
地 積 232.44 平方メートル

2 所 在 静岡市清水区草薙字柳田 220 番地 63
家屋 番号 220 番 63
種 類 居宅
構 造 木造石綿セメント板葺 2 階建
床 面 積 1 階 80.73 平方メートル
2 階 34.36 平方メートル

(現況)

構 造 鉄骨・木造石綿セメント板葺地下 1 階付 2 階建
床 面 積 地下 1 階 約 45 平方メートル
1 階 80.73 平方メートル
2 階 約 56 平方メートル



物 件 明 細 書

令和 6 年 10 月 9 日

静岡地方裁判所民事部

裁判所書記官 北 澤 裕 子

1 不動産の表示

【物件番号 1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 2】

B が占有している。同人の占有権原の存在は認められない。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号 1】

隣地（地番 220-2, 220-76）及び官地（220-1）との境界は判然としない。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があ

ります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



11

物 件 目 録

1 所 在 静岡市清水区草薙字柳田
地 番 220 番 63
地 目 宅地
地 積 232.44 平方メートル

2 所 在 静岡市清水区草薙字柳田 220 番地 63
家屋 番号 220 番 63
種 類 居宅
構 造 木造石綿セメント板葺 2 階建
床 面 積 1 階 80.73 平方メートル
2 階 34.36 平方メートル

(現況)

構 造 鉄骨・木造石綿セメント板葺地下 1 階付 2 階建
床 面 積 地下 1 階 約 45 平方メートル
1 階 80.73 平方メートル
2 階 約 56 平方メートル

令和6年（ケ）第27号

令和6年7月24日受理

令和6年8月28日提出

現況調査報告書

静岡地方裁判所

執行官 杉 山 聡 印

物 件 目 録

- | | | |
|---|-----|--------------|
| 1 | 所 在 | 静岡市清水区草薙字柳田 |
| | 地 番 | 220番63 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 232.44平方メートル |
-
- | | | | |
|---|-------|----------------|---------|
| 2 | 所 在 | 静岡市清水区草薙字柳田 | 220番地63 |
| | 家屋 番号 | 220番63 | |
| | 種 類 | 居宅 | |
| | 構 造 | 木造石綿セメント板葺2階建 | |
| | 床 面 積 | 1階 80.73平方メートル | |
| | | 2階 34.36平方メートル | |



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	静岡市清水区草薙220番地の63		
土地	物件 1		
現況地目	☒ 宅地（物件 1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）		
形状	☐ 公図のとおり ☒ 概ね建物配置図（概略）のとおり		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者A ☐ その他の者 上記の者が本土地上に、主に下記建物を所有して占有している		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項	およそ建物配置図（概略）に示した位置付近に電柱が存する		
建物	物件 2		
種類、構造及び床面積の概略	☐ 公簿上の記載と概ね同一である ☒ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☒ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☒ 構造：鉄骨・木造石綿セメント板葺地下1階付2階建 ☒ 床面積：1階 80.73㎡ 2階 約56㎡ 地下1階 約45㎡		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類： 構造： 床面積： }		
占有者及び占有状況	☐ 建物所有者 ☒ その他の者 上記の者が本建物を居宅として、使用している ☒ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項	昭和57年2月10日建築（登記簿の記載）		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある { 地方裁判所 支部 平成 年（ ）第 号 保管開始日 平成 年 月 日 }		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 概ね建物配置図（概略）のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

占有者及び占有権原 (物件 2 関係)			
占有範囲	■全部 ☐		
占有者	☐ 債務者 ■B		
占有状況	☐ 敷地 ☐ 駐車場 ☐ ☒ 居宅 ☐ 事務所 ☐ 店舗 ☐ 倉庫 ☐		
■関係人(■B (占有者) ☐ ())の陳述／ ☐ 提示文書()の要旨			
占有権原	☐ 賃借権 ☐ 使用借権 ■無権原		
占有開始時期	令和4年12月26日 (前所有者を被相続人とする相続開始の日)		
最初の契約日	年 月 日		
契約等期間	年 月 日から ☐ 年 月 日まで 年間 ☐ 期間の定めなし		
更新の種類別	☐ 合意更新 ☐ 自動更新 ☐ 法定更新		
現在の契約等期間	年 月 日から ☐ 年 月 日まで 年間 ☐ 期間の定めなし		
契約等貸主	☐ 所有者 ☐ その他の者 ()		
当事者借主	☐ 占有者 ☐ その他の者 ()		
賃料・支払時期等	毎 金 円 (毎 限り 分支払) ☐ 前払 (分 円) ☐ 相殺 (分 円)		
敷金・保証金	☐ ない ☐ ある (☐ 敷金 円 ☐ 保証金 円)		
特約等	☐ 譲渡・転貸を認める ☐		
その他			
執行官の意見	■上記のとおり ■下記のとおり ☐ 「執行官の意見」のとおり 占有者Bは、前所有者の長女であるが、前所有者の死亡後、同人を被相続人とする相続放棄の申述が受理されている。Bは、前所有者の生前から本件建物に居住しており、現在も住み続けているが、現所有者とは連絡が取れておらず、家賃を支払っている事実もない。よって、Bは権原に基づかずに本件建物に居住しているものと認められる。		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

そ の 他 の 事 項

- 1 本物件は、南側で市道草薙つつじが丘団地13号線に接する。
- 2 南側隣地（登記簿の記載は下表のとおり）の現況は、道路である。

地番	地目	地積	所有者
220-1	公衆用道路	2927㎡	清水市

- 3 本件土地は、市道に接する南側から北側に向かって一部降下しており、北及び東側は市道よりも低い位置にあり、主に北側は法面となっている（写真2）。
- 4 隣地（220-2，220-76）及び官地（220-1）との境界は、いずれも外観上判然としない。
- 5 建物内に雨漏り跡や床のたわみが認められる。
- 6 南側庭木の枝葉が公道上まで伸びている模様である。
- 7 その他本物件の概要については、関係人の陳述を参照されたい。
- 8 公法上の規制及び供給施設の詳細については評価書を参照されたい。

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ B (占有者)	1 本件建物は、私が住居として使用しています。前所有者である亡母の生前から居住しており、母が亡くなり、私が相続放棄をした後も継続して居住しています。現所有者であるAさんとは連絡が取れていませんし、家賃は支払っていません。 2 本件建物のリビングのテレビの上と窓の上辺りに雨漏りが生じています。また、1階トイレの床がきしみます。 3 建物内でノラ猫に餌を与えています。 4 サンプルームは建物を建てて間もなく亡父が造りました。地下も建物建築後しばらくしてから亡父が造りました、詳しい時期はわかりません。 5 敷地内に電柱があり、亡母は設置料を受領していましたが、私は受領していません。 6 隣地との境界についてトラブルは生じていません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和6年7月25日（木） 13：50－14：20	静岡地方法務局 清水出張所	登記事項証明書及び公図交付申請（窓口）
令和6年7月25日（木） 14：39－14：56	物件所在地 （1回目）	現況調査，写真撮影（外観）
令和6年7月30日（火） ：－：	当庁執行官室	所有者及び占有者宛て通知書郵送
令和6年8月1日（木） 12：15－12：25	清水土木事務所	接面道路につき調査
令和6年8月13日（火） 16：45－16：55	当庁執行官室	占有者と電話連絡 占有関係等聴取
令和6年8月14日（水） 13：03－13：35	物件所在地 （2回目）	現況調査（建物内立入），写真撮影 ＜評価人同行＞
（特記事項） ☐ 平成 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので，立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☒ 令和6年8月14日 目的物件は不在であったので，立会人Cを立ち合わせ，占有者が予め開けておくと述べた出入口から建物内に立ち入った。 ☐ 平成 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

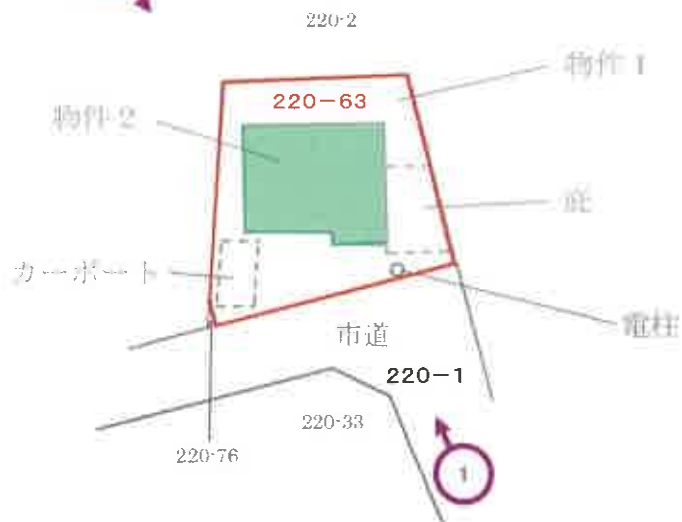
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



建物配置図（概略）



写真撮影位置・方向

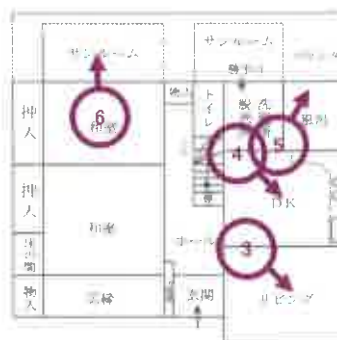


間取図（物件2）



網掛部分は
増築箇所

2階



1階



増築部分
地下1階

1



2



3



4



5



6



7



8



求 意 見 書

芝 口 直 樹 殿

令和 7年 1月24日

静岡地方裁判所民事部

裁判所書記官 北 澤 裕 子

別紙物件目録記載の不動産につき、売却基準価額を変更することについて、意見を求めます。

本書面を受け取った日から14日以内に、下記欄に記載をして提出してください。

意 見 書

売却基準価額の変更は、

(1) 相当である。

前回の売却基準価額から次の割合による減額

1 20% 2 30% 3 その他 (%)

(2) 不相当である。

「
|
|
|
」

(3) その他

「
|
|
|
」

「
|
|
|
」

「
|
|
|
」

令和 7 年 1 月 29 日

評価人

芝口直樹

印



物 件 目 録

1 所 在 静岡市清水区草薙字柳田
地 番 220番63
地 目 宅地
地 積 232.44平方メートル

2 所 在 静岡市清水区草薙字柳田 220番地63
家屋 番号 220番63
種 類 居宅
構 造 木造石綿セメント板葺2階建
床 面 積 1階 80.73平方メートル
2階 34.36平方メートル

(現況)

構 造 鉄骨・木造石綿セメント板葺地下1階付2階建
床 面 積 地下1階 約45平方メートル
1階 80.73平方メートル
2階 約56平方メートル



令和 6 年（ケ）第 27 号
令和 6 年 8 月 14 日 現地調査
令和 6 年 8 月 29 日 評価

静岡地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

芝口 直樹 印

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 静岡市清水区草薙字柳田 |
| | 地 番 | 220番63 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 232.44平方メートル |
| 2 | 所 在 | 静岡市清水区草薙字柳田 220番地63 |
| | 家屋 番号 | 220番63 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造石綿セメント板葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 80.73平方メートル
2階 34.36平方メートル |



第1 評価額

一 括 価 格		
金 5, 7 1 0, 0 0 0 円		
内 訳 価 格		
物件1（土地）	金 2, 9 9 0, 0 0 0 円	
物件2（建物）	金 2, 7 2 0, 0 0 0 円	

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の土地の内訳価格は物件2の建物のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。
- 5 上記評価額は引受債務相当額を控除する前の価格である。

第3 目的物件

番 号	登 記	現 況
1	物件目録記載のとおり	
2	物件目録記載のとおり	地下1階が約 45 m²、2階が約 22 m²増築され、鉄骨・木造石綿セメント板葺の地下1階付2階建となっている。 地下1階約 45 m²、1階 80.73 m²、2階約 56 m²、延約 181 m²となっている。
特 記 事 項		
・物件1の土地上に物件2の建物が存在する。 ・物件1の土地と隣地（220-2、220-76）及び接面街路との境界は判然としない。 ・物件1土地の北側部分は南側接面街路よりも約3m低くなっており、コンクリート間知ブロック積等の法面となっている。 ・物件2の建物の北側地下部分及び2階北側部分が増築され、構造は鉄骨・木造石綿セメント板葺地下1階付2階建となっている。		

※ 現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	J R 東海道本線「草薙」駅の南東方・直線距離約 1.1km (別添「位置図」参照)	
付近の状況	一般住宅を主にマンション等も介在する静岡県立大学東側の丘陵部に開発された既存の住宅団地。	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建蔽率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 第1種低層住居専用地域 40% 80% 無 高度地区 最高限1種(10m) 第2種風致地区(有度山)、最低敷地 200 m ²
画地の状況	地積 形状 間口・奥行 地勢 接道状況 その他	232.44 m ² ほぼ台形 間口約 17m、奥行約 14m～17m 敷地の南側部分は概ね平坦だが、一部北向き下り傾斜を有した画地であり、主に北側はコンクリート間知ブロック積等の法面となっている。 南側の平坦部分と北側部分では約 3mの高低差が生じている。 南側路面とほぼ等高～約 0.7m高い中間画地 特になし
接面道路の状況	南側幅員約 5mの舗装市道（建築基準法上の道路）	
土地の利用状況	現況利用・・・物件2の建物敷地として利用されている。 目的外建物の有無・・・なし その他・・・カーポート、電柱が存する。	
供給処理施設	上水道 あり ガス配管 あり 下水道 あり (注) 供給処理施設における「あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管（以下、施設管という）が通っており、通常で敷地内への引込が出来る状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	
特記事項	物件1の土地と隣地（220-2、220-76）及び接面街路との境界は判然としない。	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び 経済的 残存耐用年数	建築年月日（登記記載）：昭和57年2月、年月日不詳増築 経 過 年 数：約43年 経済的残存耐用年数：ほぼ了している
仕 様	構 造：木造・鉄骨造地下1階付2階建 屋 根：石綿セメント板 外 壁：タイル、モルタル、角波トタン等 内 壁：クロス、じゅらく、化粧ボード、繊維壁等 天 井：クロス、化粧ボード、吸音テックス、敷目板等 床：フローリング 畳 クッションフロア、土間コンクリート等 設 備：電気 給排水 衛生（水洗） その他：特になし
床 面 積 （現況）	地下1階部分として約45㎡、2階部分に約22㎡増築が認められ、現況床面積は以下の通りである。 地下1階：約45㎡、1階：80.73㎡、2階：約56㎡、 延：約181㎡ （現況推定床面積）
現況用途等	現況用途：一般住宅 間 取 り：後添間取図参照 ※下記特記事項参照
品 等	普通
保守管理の状態	やや劣る 1階リビングの天井に雨漏り跡が認められるほか、2階の廊下部分の天井にも雨漏り跡が見られる。また、1階トイレの床が一部軋むなど、経過年数に応じた相応の劣化が見られる。
建物の利用状況	前所有者の長女が占有している。 ※詳細は、執行官の現況調査報告書を参照されたい。

特 記 事 項	地下 1 階部分は物置、倉庫として利用されている。なお、南側はブロック基礎部分がむき出しの状態が存在しており、法面状となっている。 また、地下 1 階の西側の出入り口と北側の出入り口では西側出入り口のほうが高い位置にあるため、地下 1 階は階段を設けた二段地状の造りとなっている。
---------	--

第5 評価額算出の過程

適切な複合不動産の取引事例が収集されず、また、対象物件が戸建住宅とその敷地で収益物件ではないため、比準価格と収益価格は求めず、積算価格より評価額を求めるものとする。

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

物件1の更地価格を算出し、これに建付減価を行って建付地価格を求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付 減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ
1	77,800	0.60	232.44	0.90	9,770,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示地 静岡清水ー14

公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格

$$66,300 \text{ 円/㎡} \times 99.8/100 \times 100/100 \times 100/85 \approx 77,800 \text{ 円/㎡}$$

◇時 点 修 正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：なし

◇地 域 格 差：街路条件（幅員）、交通接近条件（最寄駅等）、環境条件（居住環境）等を考慮した。

イ 個 別 格 差：環境条件（隣接不動産等周囲の状態）、画地条件（地勢、高低差、規模）等を考慮した。

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建 付 減 価：建物と敷地の状態等を考慮した。

② 物件 2（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて建物の価額を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価額 (円) ア×イ×ウ = エ
2	157,000	181	0.05	1,420,000

ウ 現価率 本件建物は、建築当初から既に約 43 年を経過しており、ほぼ経済的残存耐用年数は了しているため、市場性を勘案のうえ、現価率を 5%と判断した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ = ウ
1	9,770,000	0.4	法定地上権	3,910,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を40%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①オ、1②エ) ア	土地利用権等価格の 控除及び加算 (円) (2①ウ) イ	占有減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ) × ウ × エ × オ
1	9,770,000	－ 3,910,000	—	0.85	0.60	2,990,000
2	1,420,000	＋ 3,910,000	—	0.85	0.60	2,720,000
一 括 価 格 (合 計)						5,710,000

ウ 占有減価修正：なし

エ 市場性修正：この種の不動産の市場性を考慮するとともに、目的物件の個別的要因等を充分考慮したが、傾斜地を含む敷地上の築年数を経た住宅であること、雨漏りが認められる物件であること等を考慮し、なお市場性が劣ると判断されるため、所要の修正を行った。

オ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1 地価公示価格 (静岡清水一 1 4)

所 在：静岡市清水区草薙字西ノ谷 365 番 62

価 格：66,300円/㎡

価 格 時 点：令和6年1月1日

地 積：198㎡

供給処理施設：水道、ガス、下水

接 面 街 路：北東側6m市道

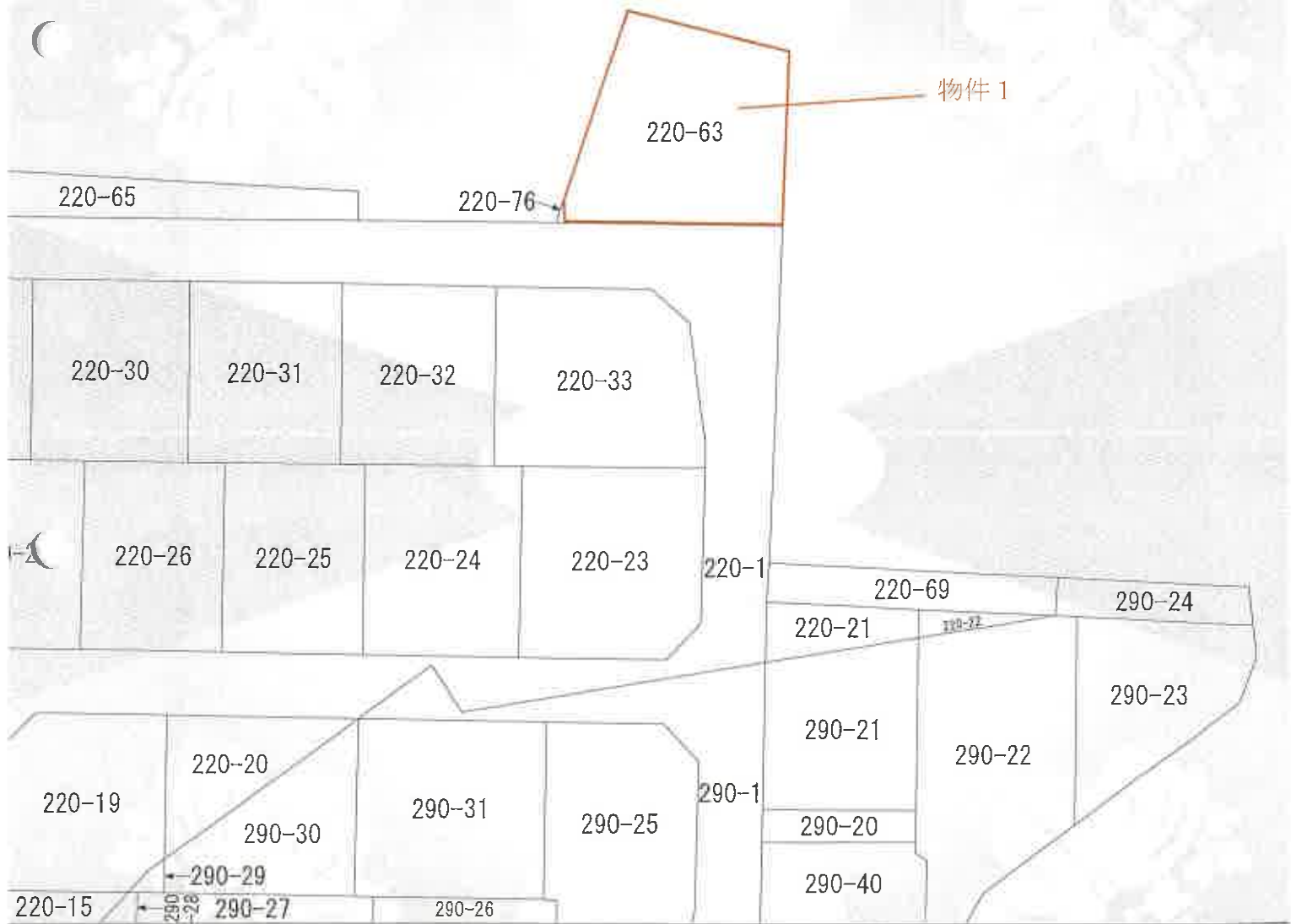
用 途 指 定 等：第1種低層住居専用地域（建蔽率40%、容積率80%）

地 域 の 概 要：中規模一般住宅等が多い郊外の閑静な新興住宅地域

第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 公図写
- 3 建物配置図
- 4 間取図

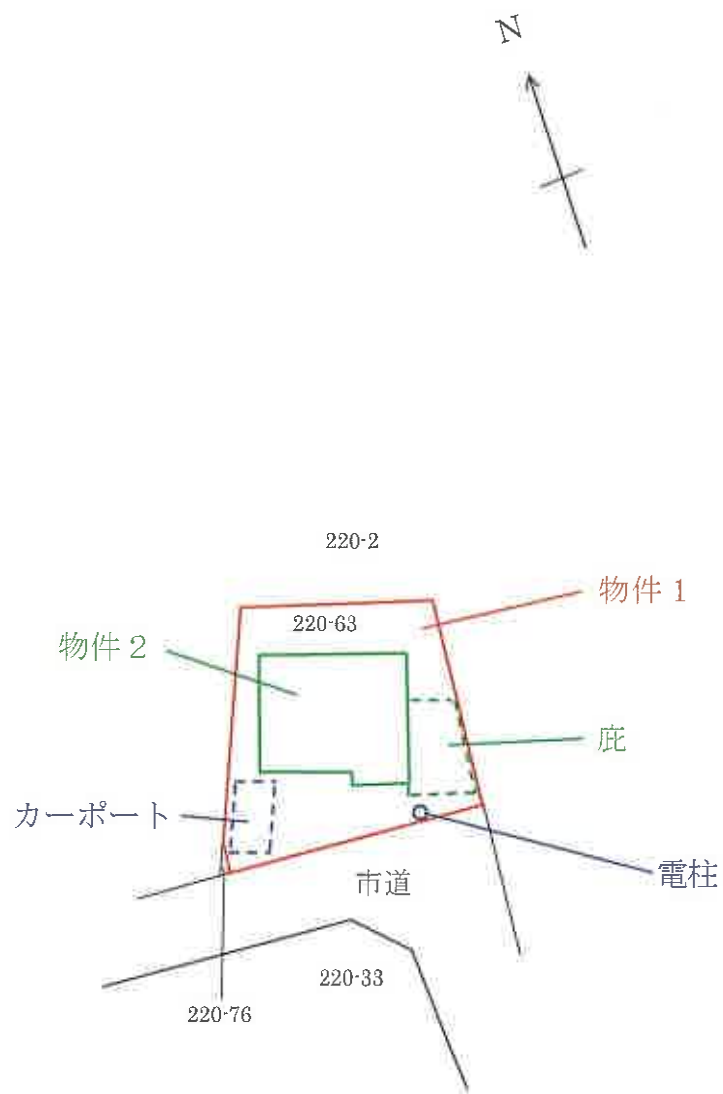
以 上



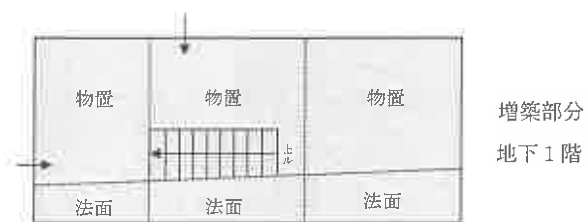
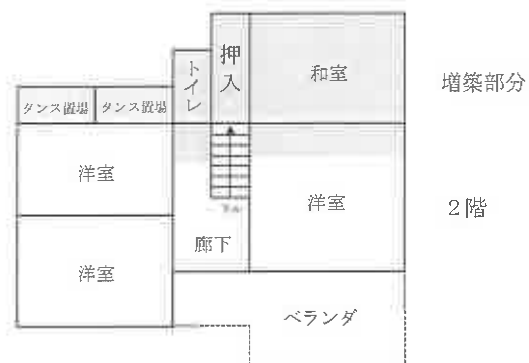
図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付け
面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域

公 図 写
1 / 5 0 0



建物配置図



間取図